

紙・布は資源です！ 収集場所での分別収集



■対象品目

- 紙類（段ボール・雑誌・新聞・紙パック・雑がみ）
- 布類（衣類・布製品・革製品）

■出し方

- 紙類・布類
種類ごとにひもで十字に縛る

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問クリーンセンター ☎ (93) 4529

古紙の拠点回収



■日時 7月 28日 (日) ※荒天中止
9:00 ~ 11:30

■場所 末廣農場 駐車場

■当日回収できる資源ごみ

- 新聞・雑誌・段ボール
種類ごとに紐で十字に縛る
- 牛乳用紙パック
水洗して、切り開き、乾かして
ひもで十字に縛る
- その他 事業ごみやその他のごみは
回収できません。

問クリーンセンター ☎ (93) 4529

北部コミュニティセンター 臨時休館のお知らせ



■休館日時 9月 7日 (土)

9:00 ~ 13:00

停電作業が行われるため、北部コミュニティセンターの利用ができません。

※図書の返却・貸出や電話での問い合わせも行っておりません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問市民活動推進課 ☎ (93) 1117

定額減税補足調整給付金 定額減税しきれないと見込まれる人への給付金

令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税（市民税・県民税）において定額減税を実施します。

その際、定額減税しきれないと見込まれる人に対して、その差額を1万円単位に切り上げて算定した調整給付金を支給します。

■対象者

定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分市民税・県民税所得割額を上回る人

■申込み

対象者へ確認書（申請書）を発送しています。同封の手引に従って手続きしてください。確認書を受理した人から随時支給手続きを進めます。支給まで1ヶ月程度かかる場合もあります。ご了承ください。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

定額減税のお知らせ



定額減税補足調整給付金の
お知らせ



問課税課 ☎ (93) 0443

野外焼却は 禁止されています

家庭ごみや事業で生じた廃棄物を、野外で焼却することは禁止されています。

野外焼却は、火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされていますが、地域住民の生活に影響を与えるような場合は、市から指導することがあります。

○農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却

○日常生活を営む上で行われるたき火など

問環境課 ☎ (93) 4945

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告スペース